

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6，7号機（103）」

2. 日時：平成28年11月2日 10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、櫻井安全審査官、照井安全審査官、村上安全審査官、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 室長代理

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副部長

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ主任

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 課長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム統括

中国電力株式会社：電源事業本部 担当課長（炉心技術）

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、東京電力ホールディングス株式会社に対して、以下の点について、今後の審査への対応を進めるよう伝えた。

- 航空機落下確率の評価を最新のデータに基づき更新すること。
- 火山灰による影響について、1980年のセントヘレンズ山の噴火で得られた観測データを考慮して施設の機能に対する影響評価を実施し説明すること。
- 地震・津波時の防波堤の健全性について説明すること。
- 溢水時（降水含む）の原子炉建屋の止水設計の詳細を説明すること。
- 独立性の詳細な考え方及び安全機能と安全施設の関係（直接及び間接関連系を含む）を整理すること。
- 比較的短期での気象変動を考慮しても、設計上考慮している自然現象の想定が妥当であることを説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし